破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８３１号
千葉県松戸市本町19番地17
債務者　株式会社辰正堂書店
代表者代表取締役　村田　憲彦
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１１８号
横浜市中区野毛町１丁目52番地　キャッスル野毛中央505号室、商業登記簿上の本店所在地横浜市神奈川区大野町１番地８
債務者　情報芸術研究所株式会社
代表者代表取締役　河内　暢也
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　真美
4　破産債権の届出期間　平成25年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後１時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５号
熊本県天草郡苓北町富岡2998番地４、商業登記簿上の本店所在地熊本県天草郡苓北町富岡1998番地の４
債務者　有限会社宮本塗装工業
代表者代表取締役　宮本　高明
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時30分
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第４０号
千葉県流山市若葉台58番地の381
債務者　ＧＥＴ株式会社
代表者代表取締役　有持　浦那
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　竜児
4　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１５１号
札幌市北区北32条西９丁目１番６号
債務者　株式会社アールビークル札幌
代表者代表取締役　森本　真琴
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後３時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正博
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３号
島根県出雲市口宇賀町482番地
債務者　有限会社丸大工業
代表者代表取締役　大福　敏夫
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後３時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２５年（フ）第４５号
神奈川県平塚市東八幡２丁目９番31号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県座間市広野台１丁目38番６号
債務者　株式会社星和総業
代表者代表取締役　諸星　秀則
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４７号
神奈川県平塚市東八幡２丁目９番31号
債務者　株式会社和光
代表者代表清算人　諸星　秀則
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４８号
神奈川県平塚市東八幡２丁目９番31号
債務者　株式会社東邦
代表者代表清算人　小嶋　壽夫
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２０号
静岡県牧之原市坂部4202番地の１
債務者　株式会社翠葉園
代表者代表取締役　池谷　正志
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６９４号
岡山県赤磐市山口950番地
債務者　有限会社堀内建設
代表者代表取締役　堀内　宣晴
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　将之
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７３号
長野県飯田市松川町2275番地４
債務者　株式会社千蔵
代表者代表取締役　澁谷　義信
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　卓也
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第６０号
広島市中区吉島東２丁目16番13号
債務者　株式会社新栄建設
代表者代表取締役　上野　　明
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明彦
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６３号
京都府綾部市向田町九反ヶ坪35番地
債務者　有限会社トマトファーム
代表者代表取締役　川瀬　　修
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午後１時30分
京都地方裁判所福知山支部破産係